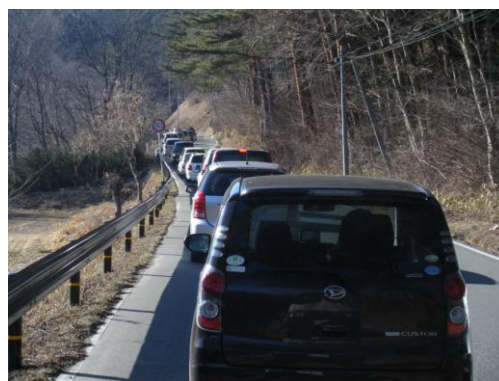


原子力災害現地対策本部

本部長 赤羽 一嘉 様

## 要 望 書

みんなでともに乗り越えよう、  
私たちの暮らしの再生に向けて  
～未来につなぐ復興への想い～



平成25年7月3日

福島県双葉郡浪江町長 馬 場 有

# 復興促進に向けた要望書

## 1 被ばく管理のため国道114号線の除染（除草）の促進

この4月1日に行われた区域見直しにより高線量区域を町民が通過することから、無用な被ばくを避けるべく国道114号線の遮へい化及び除染を要望しているところであるが、交通事故防止の観点からまずは除草を早急をお願いしたい。

## 2 通過交通道路への看板及びモニタリングポスト等の設置

現在、国道6号、288号、114号線等において通過交通が認められているが、いずれも帰還困難区域を通過することから、ゲート付近に高線量区域である旨の表示をするとともに、高線量地点にはモニタリングポスト等を設置し、通行する方が容易に認識できるよう手立てをしていただきたい。健康管理の面・無用な被ばく防止の観点から検討をお願いしたい。

## 3 建設副産物に関する対応

除染計画に則った除染の推進を図ることは勿論であるが、建設副産物の処理に関して国は主体的に対応すべきである。

建設副産物に関しては、仮置場も含め事業者はその責任を持たせているが、

そもそも原発事故によりその対応が求められているのであって、事業者にその責任を転嫁するのは間違いである。8,000ベクレル以下の建設副産物の処理方法及びリサイクル基準の明確化について、国がしっかりと対応すべきである。

環境省の主体性の無さが、すべての復興事業の停滞の原因といっても過言ではない。国として、各省庁の連携のもとしっかりとした対応を求めるものである。